

科目名	事件で学ぶ法律学Ⅱ	科目分類	■ 専門科目群 □ 総合科目群		
			総合政策学部 学科	□ 必修 ■ 選択 □ 必修 □ 選択	
英文表記	Legal Cases Study Ⅱ	開講年次	■ 1年 □ 2年 □ 3年 □ 4年		
		開講期間	■ 前期 □ 後期 □ 通年 □ 集中		
ふりがな	おうもと まさき	実務家教員担当科目	○	修得単位	2単位
担当者名	應本 昌樹	実施方法	■ 対面のみ □ 遠隔のみ □ 対面・遠隔併用		
授業のテーマ	民事・刑事の事例の検討を通じて、法的思考の基本を学ぶとともに、民法・刑法の初歩的な知識を身につけ、民事法・刑事法分野の専門科目の本格的な学習に備える。				
到達目標	簡単な民事・刑事の事件について、法を適用して、論じることができる。 民法・刑法において頻出する初歩的な用語について、その基本的な意味を理解している。				
授業概要	あらかじめ事例を提示し、学生がこれについて検討していることを前提に、教員がその検討手順や関連する民法・刑法の基礎知識について解説する。 主に講義形式によるが、適宜、受講者に対し、発問して、応答を求める。小テストやグループワークなどを行うことがある。 諸事情を考慮して、内容や進め方などを変更することがある。				
授業計画					
第1回	ガイダンス、法的思考の基礎：法的三段論法				
第2回	刑事法1：刑事法とは何か、刑事法の基本原則				
第3回	刑事法2：犯罪と刑罰				
第4回	刑事法3：各種の犯罪				
第5回	刑事法4：違法性、有責性				
第6回	刑事法5：刑事事件の論じ方				
第7回	刑事法6：前半のまとめ				
第8回	中間試験				
第9回	民事法1：民事法とは何か、民事法の基本原則				
第10回	民事法2：契約（その1）				
第11回	民事法3：契約（その2）				
第12回	民事法4：所有権				
第13回	民事法5：損害賠償				
第14回	民事法6：民事事件の論じ方				
第15回	民事法7：後半のまとめ				
第16回	定期試験				
授業時間外の学習	予習：あらかじめ指示された課題をよく考え、問題意識をもって授業に臨む(1.5 時間程度)。 復習：レジュメや授業中にとったノートを読み返し、知識の整理と定着を図る(1.5 時間程度)。 なお、疑問点は、授業中に質問するほか、友人間で議論したり、図書館などで調べたり、オフィスアワーに教員に質問したりして、その解消に努めること。				
履修条件 受講のルール	六法およびレジュメなどの配布資料を必ず持参すること。 座席は指定制とする。私語を慎み、授業に集中すること。許可なく携帯端末などの操作をしないこと。				
テキスト	レジュメなどの資料をポータルサイトに掲載するので、速やかに各自でダウンロードすること。 授業当日に資料を配布することがあるが、欠席した学生には配布しないので、友人同士でコピーすること。				
参考文献・資料	道垣内弘人『プレップ法学を学ぶ前に〔第2版〕』（弘文堂）、高橋和之ほか編『法律学小辞典〔第5版〕』（有斐閣）。そのほか、随時、参考文献を紹介する。				

成績評価の方法	受講態度（小テスト、レポートなどを含む）を20%、中間試験を40%、定期試験を40%とする。 ※出席回数が規定に満たなかった場合及び授業料その他納入金等の全額を納めていない場合は試験を受けることができません。
オフィスアワー	火曜日13:00～14:30・木曜日13:00～14:30
成績評価基準	秀(100～90点)、優(89～80点)、良(79～70点)、可(69～60点)、不可(59点以下)
実務経験及び実務を活かした授業内容	弁護士として、多くの民事・刑事の事件の解決に取り組んできました。 法律学における上達の秘訣は、法律家のように考えること（Thinking like a lawyer）です。 弁護士経験を活かして、事件への取り組み方の基本を伝授します。
学生へのメッセージ	法律は、事件への適用を意識して学ぶことで、その理解度が飛躍的に高まります。 民事法や刑事法を学ぼうとする学生は、まずは本科目を受講してください。積極的な参加を待っています。